

介護予防支援及び総合事業に係る ケアマネジメント業務の委託について

新規委託事業者の可否について

※「介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務委託指針」に則り、委託の可否を判定する。

- (1) 事業所名：あおぞら居宅介護支援事業所
所在地：千葉県流山市桐ヶ谷 2 1 8
- (2) 事業所名：藤代ケアプランセンター
所在地：茨城県取手市宮和田 2 9 8
- (3) 事業所名：ベストライフ柏中央居宅介護支援事業所
所在地：柏市明原 3 - 1 8 - 1 1

令和3年度 第2回柏市地域包括支援センター運営協議会新規委託事業者評価シート

事業所名			①あおぞら居宅介護支援事業所	②藤代ケアプランセンター	③ベストライフ柏中央居宅介護支援事業所	
評価基準	提供時間	a	8時30分～17時15分（前後30分内）で8時間45分/日	a	a	b
		b	始業9時または終業16時45分であるが、8時間/日を超える			
		c	上記以内の営業時間			
	人員体制	a	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が35件未満	b	a	a
		b	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件未満			
		c	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件を超える			
	苦情対応	a	苦情の受付件数がなく、適切な体制がある	a	b	a
		b	苦情の受付件数はあるが、適切な対応が取られている			
		c	上記に該当しない場合			
総合評価	○	委託可能と判断したもの (審査項目の判定がすべてa, またはaとbの場合)	○	○	○	
	×	委託見合わせと判断したもの (審査項目の判定にcがひとつでもあるなど)				
委託可能時期			令和3年8月	令和3年9月	令和3年11月	